

高齢者を  
守る

お助けかわらばん **その3**



# 公的機関をかたった 架空請求に注意!!

ハガキを送りつけ  
「訴訟」などの文面で  
不安をあおり、  
保証金等を請求。



コンビニの  
ギフトカードで  
保証金10万円を  
支払ってください  
取下げができたなら  
一部返金します

うそ!

3

弁護士さん  
助けてください

裁判所からだわ  
急いで  
電話しよう

取下げは  
明日までだぞ

あやしい

1

特定消費料金未納に関する  
訴訟告知

ご本人から連絡なき場合、  
**法的手続き**に移行します。

地方裁判所管理局  
取下げ最終期日 7月20日  
お問い合わせ窓口  
03-63××-××××

支払後

弁護士にも  
ハガキの  
番号にも  
つながら  
ない

ツィツィツィ

4

そんな  
バカな!?

訴訟告知の  
ハガキが届きました  
どうすれば...

取下げのために  
弁護士を紹介するので  
連絡してください

注意!

2



- あやしい! 「法的手続き」などの言葉にあわてない
- 注意! ハガキに記載の窓口には連絡しない
- うそ! 「返金される」と言われても、絶対に支払わない



困ったときは、お住まいの自治体の  
**消費者相談窓口**に  
ご相談ください。

消費者ホットライン

最寄りの相談  
窓口につな  
がります!

# TEL 188

契約、悪質商法、製品・食品や  
サービスによる事故等のご  
相談は(市外局番なし188  
番)にお電話ください。